

北海道告示第10817号

北海道が令和3年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

また、次の表の左欄に掲げる事務又は事業に係る補助金等の交付の決定、補助金等の額の確定その他補助金等の交付に関する権限は、それぞれ同表の補助金等の交付に関する権限の委任欄に掲げる職にある者に委任する。

令和3年6月9日

北海道知事 鈴木 直道

(農政部所管分その11)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
1 機構集積協力金交付事業 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を加速するため、予算の範囲内で補助する。	市町村	市町村が機構集積協力金交付事業を行う場合における当該事業に要する経費	定額	農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第170号様式	農政第29号様式 農政第31号様式 農政第170号様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総合振興局 又は振興局	総合振興局長 又は振興局長	